

出生届

平成24年7月10日届出

東京都千代田区長 殿

| | | | | | | |
|--------------------|-------------|------|-----|----|-----|----|
| 受理 平成 年 月 日 第 号 | 発送 平成 年 月 日 | | | | | |
| 送付・平成 年 月 日 第 号 | 長印 | | | | | |
| 世帯調査 | 戸籍記載 | 記載調査 | 調査票 | 附票 | 住民票 | 通知 |

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。
子が生まれた日からかぞえて14日以内に提出してください。
子の本籍地でない役場に出すときは、2通出してください（役場が相当と認めるときは、1通で足りることもあります）。2通の場合でも、出生証明書は、原本1通と写し1通でしつつかえありません。

| | | |
|------------------------|--|---|
| (1) 生まれたとき | 子の氏名 (外国人のときはローマ字を付記してください) みんじ 優樹 (長) | 父母との続柄 <input checked="" type="checkbox"/> 嫡出子 (長) <input type="checkbox"/> 嫡出でない子 |
| (2) 生まれたとき | 平成24年7月10日 | 性別 <input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女 |
| (3) 生まれたところ | 東京都港区虎ノ門1丁目1番地 1号 | |
| (4) 住所 | 東京都千代田区霞が関1丁目1番地 1号 | |
| (5) 父母の氏名 | 父 民事太郎 | 母 民事花子 |
| (6) 本籍 | 東京都千代田区丸の内1丁目1番地 | |
| (7) 同居を始めたとき | 平成21年4月 | |
| (8) 子が生まれたときの世帯のおもな仕事と | <input type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/> 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 3. 企業・個人商店等（官公庁は除く）の常用労働者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯（日々または1年未満の契約の雇用者は5） <input type="checkbox"/> 4. 3にあてはまらない常用労働者世帯及び会社団体の役員の世界（日々または1年未満の契約の雇用者は5） <input type="checkbox"/> 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者のいない世帯 | |
| (9) 父母の職業 | 父の職業 | 母の職業 |
| その他 | | |
| 届出 | <input checked="" type="checkbox"/> 1. 父 <input type="checkbox"/> 2. 法定代理人() <input type="checkbox"/> 3. 同居者 <input type="checkbox"/> 4. 医師 <input type="checkbox"/> 5. 助産師 <input type="checkbox"/> 6. その他の立会者 <input type="checkbox"/> 7. 公設所の長 | |
| 住所 | 東京都千代田区霞が関1丁目1番地 1号 | |
| 本籍 | 東京都千代田区丸の内1丁目1番地 筆頭者の氏名 民事太郎 | |
| 署名 | 民事太郎 | 印 昭和50年5月27日生 |

出生証明書

| | | | |
|---------|---|------|--|
| 子の氏名 | 民事優樹 | 男女の別 | <input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女 |
| 生まれたとき | 平成24年7月10日 | 午前 | 午後 10時30分 |
| 出生したところ | <input checked="" type="checkbox"/> ①病院 <input type="checkbox"/> ②診療所 <input type="checkbox"/> ③助産所 <input type="checkbox"/> ④自宅 <input type="checkbox"/> ⑤その他 | | |

記入の注意

夜の12時は「午前0時」、
昼の12時は「午後0時」と書いてください。

【従前戸籍の主な確認理由】

- ・婚姻後200日以内の出生子として、嫡出推定が及ぶかの確認（母の婚姻及び離婚の履歴を確認）
- ・待婚期間を経過しているかの確認（母の婚姻及び離婚の履歴を確認）
- ・嫡出でない子の続柄の確認
- ・婚姻歴の確認（母につき新戸籍編製）

よみかたは、戸籍には記入しません。住民票の処理上必要に応じてください。
口には、あてはまるものにするしをつけてください。
筆頭者の氏名には、戸籍に記載されている人の氏名を記載してください。
子の父または母が、筆頭者となっていない場合は、筆頭者がつかえらぬので、希望する本籍を書いてください。
届け出られた事項は、戸籍（統計法に基づく基幹簿生労働者所管）にも用い

身長が医師以外でわかぬ場合は、出生届提出時に記入してください。

婚姻届

平成21年1月28日届出

東京都千代田区 長 殿

| | | | | | | |
|-------------|-------------|------|-----|-----|-----|----|
| 受理 平成 年 月 日 | 発送 平成 年 月 日 | | | | | |
| 第 号 | | | | | | |
| 送付 平成 年 月 日 | 長 印 | | | | | |
| 第 号 | | | | | | |
| 書類調査 | 戸籍記載 | 記載調査 | 調査票 | 附 票 | 住民票 | 通知 |

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。
 この届は、あらかじめ用意して、結婚式をあげる日または同居を始める日に出すようにしてください。その日が日曜日や祝日でも届けることができます。(この場合、宿直等で取扱うので、前日までに戸籍担当係で下調べをしておいて下さい。)
 届書は、1通でさしつかえありません。
 この届書を本籍地でない役場に出すときは、戸籍謄本または戸籍全部事項証明書が必要ですから、あらかじめ用意してください。

| | | | |
|-----|---|---|-------------------------------|
| (1) | 氏名 | 夫になる人 おんじ じろう 氏名 民事 次郎 | 妻になる人 こせ いろ 氏名 戸籍 英子 |
| | 生年月日 | 昭和51年2月2日 | 昭和52年1月10日 |
| (2) | 住所 | 東京都千代田区霞が関 1丁目1番1号 | 東京都杉並区高円寺北 1丁目1番号 |
| | (住民登録をしているところ) | 世帯主の氏名 民事 一郎 | 世帯主の氏名 戸籍 弘 |
| (3) | 本籍 | 東京都千代田区丸の内 1丁目1番 | 東京都千代田区平河町 1丁目1番 |
| | (外国人のときは国籍だけを書いてください) | 筆頭者の氏名 民事 一郎 | 筆頭者の氏名 戸籍 弘 |
| | 父母の氏名 父母との続柄 (他の養父母は、 その他の欄に 書いてください) | 父 民事 一郎 続き柄 母 和子 長男 | 父 戸籍 弘 続き柄 母 恵 長女 |
| | 婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍 | <input checked="" type="checkbox"/> 夫の氏 <input type="checkbox"/> 妻の氏 東京都千代田区丸の内1丁目1番 | |
| (4) | 同居を始めたとき | 平成21年1月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始めたとときのうち早いほうを書いてください) | |
| (5) | 初婚・再婚の別 | <input checked="" type="checkbox"/> 初婚 <input type="checkbox"/> 再婚 <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離別 年 月 日 | |
| (6) | 同居を始める前の夫妻のそれぞれの世帯のおもな仕事と | <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 1. 農業だけまたは農業その他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input type="checkbox"/> 夫 <input checked="" type="checkbox"/> 妻 3. 企業・個人商店等(官公庁を除く)の常用労働者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 4. 3にあてはまらない常用労働者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 6. 仕事をしている者のいない世帯 | |
| | 夫婦の職業 | (同勢調査の年... 年...の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください) 夫の職業 妻の職業 | |
| (7) | 届出人 | 夫 民事 次郎 印 | 妻 戸籍 英子 印 |
| (8) | 署名押印 | 事件簿番号 | |
| | 住定年月日 | 夫 年 月 日 | 妻 年 月 日 |

| | |
|------|------------|
| 証人 | |
| 署押名印 | 甲山 孝助 印 |
| 生年月日 | 昭和10年6月10日 |
| 住所 | 東京都中野区野方 |
| 本 | 乙川 竹子 印 |
| | 昭和12年8月30日 |
| | 東京都世田谷区若林 |

【従前戸籍の主な確認理由】

- ・父母の氏の確認
- ・初婚, 再婚の別(婚姻歴がないか)の確認。再婚の場合は, 死別又は離別年月日の確認(人口動態調査のため)
- ・妻の前婚解消日(待婚期間を経過しているか)の確認

「筆頭者の氏名
父母がいま婚姻
養父母について
□には、あては
外国人と婚姻す
てください。
再婚のときは、
内縁のものは
届け出られた事

- ◎ 署
- ◎ 印は
- ◎ 届出人の印を御持参下さい

自宅・勤務先・呼出 方

離婚届

平成24年4月10日届出

東京都千代田区長 殿

| | | | | | | |
|-------------|-------------|------|-----|----|-----|----|
| 受理 平成 年 月 日 | 発送 平成 年 月 日 | | | | | |
| 第 号 | | | | | | |
| 送付 平成 年 月 日 | 長印 | | | | | |
| 第 号 | | | | | | |
| 書類調査 | 戸籍記載 | 記載調査 | 調査票 | 附票 | 住民票 | 通知 |

| | | |
|---------------------|--|--|
| (1) 氏名 | 夫 民事 太郎 | 妻 民事 花子 |
| 生年月日 | 昭和54年1月1日 | 昭和55年2月3日 |
| 住所 | 東京都千代田区霞が関 1丁目1番1号 世帯主の氏名 民事太郎 | 千葉県那覇市樋川 1丁目1番1号 世帯主の氏名 民事花子 |
| (2) 本籍 | 東京都千代田区丸の内1丁目1番地 世帯主の氏名 民事太郎 | |
| 父母の氏名 | 夫の父 民事一郎 続き柄 母 一子 | 妻の父 戸籍太郎 続き柄 母 菜子 |
| (3) 離婚の種別 | <input checked="" type="checkbox"/> 協議離婚 <input type="checkbox"/> 調停 <input type="checkbox"/> 審判 <input type="checkbox"/> 和解 <input type="checkbox"/> 請求の認諾 <input type="checkbox"/> 判決 | |
| (4) 婚姻前の氏に | <input type="checkbox"/> 夫は <input checked="" type="checkbox"/> もとの戸籍にもどる <input checked="" type="checkbox"/> 妻は <input type="checkbox"/> 新しい戸籍をつくる | |
| (5) 未成年の子の氏名 | もどる者の本籍 東京都千代田区丸の内1丁目1番地 世帯主 戸籍太郎 夫が親権を行う子 民事 洋 妻が親権を行う子 | |
| (6) 同居の期間 | 平成19年1月から 平成24年2月まで (同居を始めたとき) (別居したとき) | |
| (7) 別居する前の住所 | 東京都千代田区霞が関1丁目1番1号 | |
| (8) 別居する前の世帯のおもな仕事と | <input type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/> 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用労働者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 4. 3にあてはまらない常用労働者世帯及び会社団体の従業員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者のいない世帯 (国勢調査の年... 年...の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください) | |
| (9) 夫妻の職業 | 夫の職業 | 妻の職業 |
| その他 | | |
| 届出人 | 夫 民事太郎 印 | 妻 民事花子 印 |
| 署名押印 | | |
| 事件簿番号 | | |

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。
 筆頭者の氏名欄には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。
 本籍地でない役場に出すときは、2通または3通出して下さい(役場が相当と認めたときは、1通で足りることもあります。)。また、そのさい戸籍謄本も必要です。
 そのほかに必要なもの
 調停離婚のとき—調停調書の謄本
 審判離婚のとき—審判書の謄本と確定証明書
 和解離婚のとき—和解調書の謄本
 認諾離婚のとき—認諾調書の謄本
 判決離婚のとき—判決書の謄本と確定証明書

| 証人 (協議離婚のときだけ必要です) | |
|--------------------|------------|
| 署名印 | 甲山 存助 印 |
| 生年月日 | 昭和13年6月10日 |
| 住所 | 東京都中野区野方 |
| 本籍 | 東京都世田谷区若林 |

【従前戸籍の主な確認理由】

- ・父母の氏を確認(婚姻継続を確認)
- ・復籍者のもどる戸籍の確認
- ・復氏者のもどる氏の確認

→ 父母がいま婚姻して
 養父母についても同
には、あてはまる

→ 今後も離婚の際に務
 に別の届書を提出す

→ 同居を始めたときの
 届け出られた事項は

未成年の子がいる
 (面会交流)
 取決めをし
 まだ決めて
 (養育費の分担)
 取決めをし
 まだ決めて

(参考資料2)届出事件数割合と現在戸籍確認によるカバー率

届出件数の60%超を占める主要届出において、非本籍地側の事務処理として、現在戸籍のみの確認では審査が十分できないことが判明 (全連を通じて協力を得た9市区町村における1週間()の届出事件調べ)

9月下旬～10月上旬の任意の連続した1週間

